

■市民の皆様からいただいた「市長への手紙」に対する回答の内容をまとめました。

○対象となった市長への手紙 : 12件 (ただし、匿名等で回答していない市長への手紙は除く。)
 うち回答済みの件数 : 12件
 うち回答作成中の件数 : 0件
 ○対象とならなかった市長への手紙 : 41件 (匿名、回答不要、市政に直接関係のない内容のもの。)

■回答したもの (受付年月 令和3年8月分)

※回答済みのもののうち、1件は個人情報に関する趣旨となっており、下記に内容を掲載しておりませんので御了承下さい。

※回答済みのもののうち、計7件は似た内容となっており意見を総括して掲載していますので御了承下さい。

対応状況凡例：○=手紙の内容に応じて対応済
 △=手紙の内容を検討中
 ×=手紙の内容に対応できない

NO.	種別	件名	要旨	対応		所管課
				内容	状況	
1	メール	コロナ対策への提言	<p>コロナ発生から2年を迎えようとしている現在、以下の事を考慮され進めて下さるよう私個人として考えます。対策の根本は、各個々人にかかっています。ここがなくして収束はありません。各保障、ワクチン接種の推進、医療体制の確保、各施設への対応等、これらは市、県の側で引き続き対応していただき、市民個人々々への対応として以下のように考えます。</p> <p>1. 感染経路を断つ為の訴え</p> <p>【情報の提供、個人々の行動の醸成】</p> <p>家庭内感染、集団感染、いずれも外部による感染流入により起きたものと考えます。ここが基準となります。静岡県の場合、外部からの持ち込みが原因の多数と考えられます。そこで外部起因の対応を含め以下のような進め方を考えます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの感染データを分析整理する。(既にされておられると思います) ・それを公開し、“だからここが大事、ここを押さえる為に・・・をして下さい”と、具体的に強く訴えて下さい。 <p>※三密の回避、セルフロックダウン等は頭の中にある程度理解されていると思います。これまでのデータ分析を基にした訴え、施策がより具体的に分かりやすく受け入れやすいものと考えます。</p> <p>※昨日・・・人、今日・・・人というデータの報道も必要ですが、いまどうなっているのか、何</p>	<p>新型コロナウイルスについては、感染力の非常に強いデルタ株の感染が拡大しており、当市も8月18日から「まん延防止等重点措置」の実施すべき区域になり、8月20日からは静岡県全体が「緊急事態宣言」の対象区域となっている状況です。</p> <p>感染経路につきましては、市として、所管する静岡県中部保健所等と連携しながら感染に関するデータを分析し、個人情報に配慮しながら市民の皆様へ情報発信をしているところです。</p> <p>情報発信方法につきましても、ホームページ、メール及びLINE等を活用するとともに、必要に応じて同報無線等も用いて周知啓発しております。</p> <p>引き続き、感染状況等の現状や背景等の分析・整理等を行い、市民に分かりやすい適切な情報発信を心掛けてまいります。</p> <p>なお、「新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態措置に係る島田市の対応方針」をホームページ等に掲載しておりますので、御覧ください。</p> <p>市民の皆様には、旅行や帰省など県境を跨ぐ不要不急の移動・往来等は自粛するようお願いをしていますが、一方で通勤、通学など日常生活に最低限必要な行動があることも承知しております。</p> <p>市民一人ひとりに対して行動経路を把握することは難しいことから、市としましては、感染予防の周知啓発や、相談があった場合には適切な助言を行っ</p>	○	危機管理課 36-7320

			<p>処に原因があるのかそういった情報の提供が少ないのが現状で、これでは不安をより招くか、無関心になってしまうものと考えます。分析、整理が大切と考えます。</p> <p>2. やむを得ない県外等への出入りの際の対応 この場合は、その後の各人への行動について助言をして下さい。</p> <p>3. 市民への意識の更なる定着化 ホームページだけでなく、無線広報でも適宜訴えをお願いします。 ※緊急事態宣言地区である危機感の更なる醸成。 以上です。よろしくお願い致します。</p>	<p>ております。</p> <p>今後も引き続き市民の生命と財産を守るため、必要な情報の発信による感染拡大防止に向けた体制の充実に努めてまいりますので、御理解、御協力をよろしくお願いたします。</p>		
2	メール	ローズアリーナ内でのマスク着用について	<p>私は市内に住む3児の母です。小学生と幼児の子どもをローズアリーナの習い事に通わせています。今週子どもを送迎した際に、別の習い事に来て館内でマスクをせずに歩いている方々を見かけました。その中には、指導者と見受けられる大人の方もマスクを着用せずに通路を歩いている様子もあり、館内でのコロナ対策について不安に感じたため、メールさせていただきました。質問をまとめましたのでご一読いただけましたら幸いです。</p> <p>質問① ローズアリーナ入館時のマスク着用や検温等のコロナ対策について、何かルールや決まり事がありますか？また、施設利用する団体に対してはどのように説明していますでしょうか？</p> <p>現在、入口付近に消毒は設置されていますが、手指消毒せずに通る方をよく見かけます。マスクについても着用が徹底されておらず、習い事の開始前後に小学生以上のお子さんがマスクをせずに通路で遊んでいる姿があり大変不安に思いました。習い事によってはレッスン中マスクの着用が難しいこともあるかと思いますが、通路（＝公共の場）ではマスク着用を徹底していただきたいです。また、発熱の有無をチェックするシステムの導入についてもご検討をお願いします。（機械の前に立つと体温が表示される機器を置く等）</p> <p>質問②</p>	<p>現在、ローズアリーナは指定管理者に管理委託しておりますので、管理委託上の感染拡大防止に向けた内容を報告させていただきます。</p> <p>質問①について、入館時の「マスク着用や検温等のコロナ対策」につきましては、館内では利用者に対し、運動中以外は必ずマスクを着用するようお願いしております。また、来館前の検温実施もお願いしております。</p> <p>また、「発熱の有無をチェックするシステム」につきましては、「非接触体温計」を設置する準備を進めております。</p> <p>現在、施設職員が、マスクを着用されていないお客様を見かけた場合には、個別に着用を促すよう声掛けをしておりますが、徹底されていない場合もあったようですので、施設管理者に更なる感染拡大防止に向けた取り組みを指導いたします。もし、未着用者等を見かけた場合には、施設職員にお知らせ下さい。</p> <p>質問②について、「館内の消毒方法」につきましては、アリーナや各室以外の通路やトイレ等の共用スペースは、1時間ごとに施設職員による消毒作業を行っております。</p> <p>また、アリーナ等のスペースは、使用后、利用者による消毒作業をお願いし、特にトレーニング室では、マシンを使用する度に消毒をお願いしており、さらに、施設管理者が随時、消毒作業を行っております。</p> <p>これからも、利用者へのマスク着用の呼び掛け</p>	○	スポーツ振興課 36-7223

			<p>館内の消毒はどのように行っていますか？</p> <p>各教室やキッズコーナー・休憩スペースの消毒の頻度はどの程度ですか？前出のように、消毒やマスク着用等が徹底されていないため使う際不安に感じます。</p> <p>ローズアリーナは不特定多数の方が利用するのでなかなか難しいとは思いますが、私だけでなく他のお母さんたちからも同じように心配する声を聞いています。まん延防止や緊急事態宣言が出て、一人ひとりの意識にはかなりの差があるかと思しますので、最低限入館時には消毒とマスク、体温チェックをすることが必要と思われるので、ぜひご検討のほど、よろしく願いいたします。</p>	<p>や、消毒作業の充実など、感染拡大防止対策を徹底し、ローズアリーナがみなさんに、安心して御利用いただける施設となるよう努めてまいります。</p>		
3	メール	旧市民病院の活用について	<p>(意見総括)</p> <p>新型コロナウイルス感染者のために利用することはできないのか？</p>	<p>本年5月に病院の建物が完成し、旧病院から新病院に移転が完了しました。</p> <p>現在は、旧救急棟の改修を行い、新たに透析センターとして整備しています。旧病院建屋は、救急棟改修中の一時的な機能代替や新病院へのアクセス確保などのため一部を使用した後、解体を行う予定となっています。解体後の敷地は、新病院の駐車場や構内道路として整備を行い、併せて実施する病院周辺道路の整備を経て、令和4年9月にグランドオープン運びとなっております。</p> <p>このように、新病院の機能は、旧病院建屋の解体を前提として全体が成立する計画となっており、新病院開院後に旧病院建屋を残すことは、都市計画法や建築基準法等の規定に抵触するほか、様々な契約の見直しや追加経費の発生など、全体計画に支障をきたすことから、現時点では考えておりません。</p> <p>また、ベッドなどの備品や医療機器などについてもほとんどが新病院へ移設され、旧病院建屋を病院施設として継続使用するためには、新たに医療機器、各種備品類の整備、浄化槽などの設備の整備などが必要となります。そして何より医療スタッフの確保が大きな課題となります。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況に鑑み、医療体制の確保について、貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。</p>	×	医療安全管理室 35-2111
4	メール	初倉地区旧道の側溝の蓋の件について	<p>(意見総括)</p> <p>初倉地区、特に井口の旧道の側溝には蓋が付いておらず、道が細いので、危険な事が多く発生し</p>	<p>御指摘のあった主要地方道島田吉田線の西側にある南北の道路、初倉保育園北側交差点から東名高速道路高架下までの現場を確認しましたが、宅地など</p>	×	すぐやる課 36-7152

		て	<p>ている状態です、8年も前に議員に要望を出していますが、未だに手付かずの状態です、出来れば、直ぐにでも、改善して頂きたいです。</p>	<p>の出入口を除く道路沿いの側溝には、ほとんど蓋が未設置でした。</p> <p>現況の開渠側溝整備を行った当時は、周辺に田畑が多く、ゴミ詰まりや清掃（維持管理）がしやすい蓋無し側溝で整備が行われ、その後、道路沿いに住宅が立ち並び、今に至ったと思われま。</p> <p>市内には、近年の急速な宅地化により、このような地区が多く各自治会から〇〇様と同様なご要望を多くいただいております。</p> <p>蓋を設置するには、構造的な理由により蓋のみの設置ではなく、側溝自体を改修しなければなりません。</p> <p>側溝整備には、自治会、隣接者、川ざらい（市内環境美化活動）、用水利用者などそれぞれの調整や、緊急性や事業効果を検討したうえで、予算を確保するなど多くの課題があり、なかなか進まないのが現状です。</p> <p>そのような事から側溝がかなり深い、水量が多く流れているなど、特に危険であると判断した場合につきましては、歩行者が転落しないように、部分的な蓋の設置や、応急的に柵をするなど他の対策を講じている箇所もあります。</p> <p>一つの要望に対しては、近隣の皆様の意見を聞くことも必要になります。そのため、自治会から要望書として提出していただいております。要望書の内容は、市の方で調査検討を行い、実施の可否の回答や他の改善方法の提案などの調整などを行っております。</p> <p>〇〇様にはお手数をおかけしますが、一度、地元自治会に御相談していただきたくようお願い申し上げます。</p>		
5	メール	島田音楽広場について	<p>9月1日から屋内公園がせまくなってしまうとお知らせを見ました。どうかお願いします。今まで通りの広さの公園での持続をお願いしたいです。4歳と2歳の子供がいて屋内公園をよく利用しています。雨の日や真夏日には本当に助けられていてとくに雨の日は気持ちも沈みがちになってしまうのですが、子供達も元気いっぱい身体を動かせられ楽しい1日を過ごすことができます。最近では屋内公園に置かれている跳び箱や鉄棒に挑戦し、やる気に満ちています。せまくなっ</p>	<p>日頃は、しまだ音楽広場を御利用いただきありがとうございます。</p> <p>しまだ音楽広場は、島田市が管理する3つの音楽スタジオと「株式会社まちづくり島田」が運営する「屋内公園」に分かれています。そして、それらの施設が入っている建物「ぴ〜ファイブ」は㈱まちづくり島田が所有しています。</p> <p>屋内公園につきましては、天候や時間を気にすることなく遊べる施設として平成30年3月に㈱まちづくり島田が開設し、子育て世代の方々に御利用いた</p>	×	商工課 36-7164

			<p>もうことでのびのび遊べなくなってしまうのではないか、子供達のあのきらきらした笑顔がみれなくなってしまうのは本当に悲しくさみしいです。またコロナ渦で友達との関わりも少なくなってしまう中で屋内公園で出会った子供達と様々なおもちゃで遊ぶことができ子供達の心の面でも関わりがせまくなってしまうことに不安と残念な気持ちになります。屋内公園を利用している子供達は年齢も様々ですが、今の公園だからこそこから自然と生まれている明るい笑い声や笑顔があるのだと思います。大人の人にとっての1日と子供にとっての1日は同じくらい大切に重要なものだと思います。コロナ渦だからこそ1つでも子供達が楽しめる場所があったら、そしてそれが心の栄養、成長、そして身体の成長に繋がってくれる、それを提供してくれるのが屋内公園ピーファイズではないでしょうか。</p> <p>どうか今のままの屋内公園で置いて頂けないでしょうか。お願いします。</p>	<p>だいてきました。</p> <p>一方、建物所有者である榎まちづくり島田には、一民間事業者としての経営判断が求められていることを御理解いただければと存じます。</p> <p>今後の計画として、展示会、物品販売、研修会、音楽発表会などの会場として活用することを聞いております。なお、当分の間、屋内公園部約半分を遊具スペースとして残しつつ、残りの利用予定がない場合は開放するとのこととです。</p> <p>他にも、市内には類似施設として「こども館」がございます。また、令和2年6月から「島田ゆめ・みらいパーク」を開設したほか、中央公園をはじめ屋外で遊べる公園・緑地もあり、子育ての環境は整っていると認識しております。こうした施設について今後とも御利用いただければ幸いです。</p>		
6	手紙	<p>収集場所に処理できないタイヤがだされた時について</p>	<p>市長は広報紙、新聞等写真が掲載されている時いつも発表、発言者の顔を見ているのです。何年も前から感じていたのでこの機会にお伝えします。</p> <p>ごみ収集場所にタイヤが何年かに1つずつ置かれます。今までは2週間位経過すると環境課に電話していたんですけど今回はそのままにしてありますが回収してほしいです。市で処理できない物品は誰の物かも解らないのでどのようにしたらよいか回答を書面でください。</p>	<p>ごみ収集場所に出されたタイヤ等（市で処理できない物品）は、ルールを守らない者への啓発として、レッドカードを貼り2週間程度収集しないようにしております。</p> <p>付近にお住いの方々には大変御迷惑をおかけしますが、正しいごみの出し方を徹底していただく手段として、御理解と御協力をお願いいたします。</p> <p>また、2週間程度経過してもそのままの場合は、お手数ですが、環境課衛生係（電話35-3744）まで御連絡いただきますようお願いいたします。</p>	○	<p>環境課 35-3744</p>